## 航空自衛隊による嘉手納基地の共同使用に抗議する意見書

令和3年3月10日、航空自衛隊那覇基地の第5高射群が嘉手納基地において、初めて地対空誘導弾パトリオット(PAC-3)器材の展開から撤収まで一連の機動展開訓練を実施、また15日には同那覇基地の南西航空警戒管制団が移動式レーダー装置等の展開から撤収まで一連の移動警戒隊機動展開訓練を実施した。

本訓練に先立ち、「航空自衛隊が展開訓練を実施するため、3月2日から20日までの間、嘉手納飛行場の一部を共同使用することについて、日米合同員会の承認を得た」との防衛省の発表に対して、三連協は訓練中止を求める抗議・要請文を提出しており、その反対の声を無視して訓練を強行したことは極めて遺憾であり、強い憤りを禁じ得ない。

空自は、今回の訓練は日米共同ではなく単独で実施したもので、発射機に実弾は積んでおらず特定の国を意識した訓練ではなく、緊急時に備えてさまざまな環境で訓練する必要があるとして理解を求めるとともに、今後、自衛隊施設以外への展開も含め全国で同様な訓練実施することを示唆した。

長年にわたり航空機騒音や悪臭に悩まされ続けている町民からは、嘉手納基地での 米軍と自衛隊の共同訓練が恒常化し、さらなる基地の負担増大及び機能強化を懸念す る声が高まっており、断じて容認することはできない。

日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減を真に実現すべく、速やかに取り組みを強化することを強く求めるものである。よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1 自衛隊における嘉手納基地共同使用による機動展開訓練を実施しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当) 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

## 航空自衛隊による嘉手納基地の共同使用に抗議する決議

令和3年3月10日、航空自衛隊那覇基地の第5高射群が嘉手納基地において、初めて地対空誘導弾パトリオット(PAC-3)器材の展開から撤収まで一連の機動展開訓練を実施、また15日には同那覇基地の南西航空警戒管制団が移動式レーダー装置等の展開から撤収まで一連の移動警戒隊機動展開訓練を実施した。

本訓練に先立ち、「航空自衛隊が展開訓練を実施するため、3月2日から20日までの間、嘉手納飛行場の一部を共同使用することについて、日米合同員会の承認を得た」との防衛省の発表に対して、三連協は訓練中止を求める抗議・要請文を提出しており、その反対の声を無視して訓練を強行したことは極めて遺憾であり、強い憤りを禁じ得ない。

空自は、今回の訓練は日米共同ではなく単独で実施したもので、発射機に実弾は積んでおらず特定の国を意識した訓練ではなく、緊急時に備えてさまざまな環境で訓練する必要があるとして理解を求めるとともに、今後、自衛隊施設以外への展開も含め全国で同様な訓練実施することを示唆した。

長年にわたり航空機騒音や悪臭に悩まされ続けている町民からは、嘉手納基地での 米軍と自衛隊の共同訓練が恒常化し、さらなる基地の負担増大及び機能強化を懸念す る声が高まっており、断じて容認することはできない。

日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減を真に実現すべく、速やかに取り組みを強化することを強く求めるものである。よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1 自衛隊における嘉手納基地共同使用による機動展開訓練を実施しないこと。

以上、決議する。

令和3年3月18日沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長